

# 春の全国火災予防運動 「消したかな あなたを守る 合言葉」

今年も3月1日から7日までの7日間、春の全国火災予防運動が実施されます。

これからの季節は空気が乾燥し、火を使用する機会が多くなります。住宅用火災警報器の設置はお済みですか。防火意識を高めるため、家族や近所で火災予防について話し合いましょう。

■住宅用火災警報器は設置しましょう。既存住宅は今年の5月31日まで。

住宅火災では、逃げ遅れが原因で多くの死者が発生しています。新築の住宅などには、平成18年6月からの義務化で設置されていますが、これ以前に建てられた住宅などは、今年の5月31日までに設置しなければなりません。

火災警報器は、火災を早期に感知して住人に知らせることで、屋外などの安全な場所に避難させることを目的としています。大切な命を守るためにも、早めの設置をお願いします。

日本の法令に適合した日本消防検定協会「NSマーク」の付いた商品を選びましょう。



■住宅用火災警報器に関する問い合わせ

・住宅用火災警報器相談室  
(月)金 午前9時～午後5時  
0120(565)911  
菊池広域連合消防本部 予防課  
☎(232)9334

## 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

- 3つの習慣
  - ・寝たばこは絶対やめる。
  - ・ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
  - ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4つの対策
  - ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
  - ・寝具、衣類、カーテンからの火災を防ぐために防災品を使用する。
  - ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
  - ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

## にんじん焼酎「酔紅」 くまもと農商工連携100選に認定

くまもと農商工連携100選の認定証授与式が1月18日に行われ、本町からは、にんじん焼酎「酔紅」の開発・販売が評価され認定されました。これは、菊陽町商工会ににんじん焼酎部会が主体となり、菊陽町、JA菊池、菊陽町商工会酒販売店14店舗並びに深野酒造(株)が連携して取り組んできたものです。

「酔紅」は、原材料のすべてを菊陽産の安心・安全なものにこだわった、常圧蒸留、カメ仕込みの本格焼酎で、フルーティー

な味わいの焼酎です。ラベルデザインは、本町在住で「巨人の星」で有名な漫画家の川崎のぼる先生によるもので、「酔紅」というネーミングは、公募により決定されました。昨年の4月から本格的に販売されています。今年も、原材料の配合を変えて醸造しており、6月ごろの発売を予定しています。

にんじん焼酎部会長の宇野功一さんは、「菊陽町を代表する特産品として、多くの人に飲んでほしいです」と話されました。



▲認定証と酔紅を手にする宇野部会長



▲酔紅2本セット 3,000円(単品1,200円)

問い合わせ 菊陽町商工会 ☎232-2757

## 手口を知ってだまされない！ カシコイ消費者を目指そう Vol.5

町でも、次に紹介する事例と似た被害が報告されています。本当に必要なものなのか、よく考えて契約は慎重に。困ったときは家族や町、消費生活センターに相談しましょう。

### 設置義務を悪用した 火災警報器の強引な訪問販売

知らない男性が来訪し、話をしているうちに、台所、玄関、和室2室の4カ所に次々と火災警報器を取り付けた。「取り付けが義務化されたから」と言いつつ、代金約19万円を要求された。高額とは思ったが、そういうものかと思いきや、支払ってしまった。しかし、高額で後悔している。契約書や領収証もなく、業者名が分からない。

#### ●アドバイス

既存住宅へ火災警報器を設置することが義務づけられ、これを悪用して、「取り付けないと罰せられる」「役場から取り付けに来た」などと言って高額な商品売りつける訪問販売が全国で多発しています。勧誘されてもその場で契約することはやめ、家族などに相談しましょう。電気店などで購入して自分で取り付けるか、業者に依頼する場合は見積もりを取り、工事内容を十分確認したうえで契約するようにしましょう。

### ワゴン車の中で検眼し 高額なメガネを次々販売

一人暮らしで認知症気味の父の家に、新しいメガネが2つあった。訳を聞くと、「検眼をしてあげる」と白衣を着た男性が来て、近くに止めてあったワゴン車の中で検眼してもらい、メガネを買うことになったという。代金は金融機関でお金を下ろして支払ったとのこと。10万円の領収証が2枚見つかったが、連絡先が書かれていない。

#### ●アドバイス

「検眼しませんか」と来訪し、車内で検査した後「今のメガネは合っていない」などと言って、高額なメガネやレンズ交換を勧める手口です。「注文のメガネを届けに来た」「定期検査に来た」と再訪し、次々に契約させる例も多くみられます。訪問販売で契約した場合、制度としてはクーリング・オフや申し込みの撤回などが可能ですが、連絡先が分からないと実質的に被害の回復が困難です。その場で契約することは避けましょう。

## 「第9回男女共同参画セミナー」開催

男女が共に歩む心豊かな男女共同参画社会のまちづくりをめざして

町、男女共同参画社会推進懇話会、男女共同参画さんさんの会主催で「第9回男女共同参画セミナー」が1月29日、図書館ホールで開催されました。働く婦人の家(三里木町民センター)の講座生によるコーラスとさんさんの会の東熊本スポーツ少年団の少林寺拳法の演武で幕が開かれました。

男女共同参画落語劇「つぶやき長屋」では、「妻のつぶやきにより人情に気づき、そして商売も繁盛」という心温まる劇に、会場からは盛んな拍手が送られています。

講演では、(有)ソルト・ファーム代表取締役の小出史さんが「ご縁



▲落語劇「つぶやき長屋」



▲朗読「葉っぱのフレディ」

(塩)に支えられて」と題して、テレビキャスター時代にストレスに押しつぶされそうになったとき出会った「塩(えん)」と、そして人との温かい「ご縁(えん)」に支えられて、現在、女性起業家の第一人者として活躍されるまでの体験談を語られました。その後、来場者は、小出さんの聞き手の心に語りかける「葉っぱのフレディ」の朗読を、滝本泰三さんの心に響くピアノ即興演奏で楽しみました。また、来場者には、昨年5月にご縁の会でご縁の会「男女共同参画川柳」の優秀作品(逸見美子さん作・緑ヶ丘)が印刷されたファイルやしおりも啓発用として配られました。

問い合わせ 三里木町民センター ☎232-5536

問い合わせ 総合政策課 ☎232-2112 熊本県消費生活センター ☎383-0999